

平成30年5月29日

保護者の方へ

(※生徒は必ず本日中にこの通知を保護者に渡すこと)

千葉経済大学附属高等学校

事務局 会計課

平成30年度高等学校等就学支援金及び授業料減免申請確認書の郵送について

本日付で、平成30年度7月以降の就学支援金及び授業料減免・新入生入学金軽減申請確認書類を郵送いたしました。

各ご家庭におかれましては、郵便物をご確認いただき、4日以上たっても届かない場合は、会計課(043-251-7221)までご連絡ください。

住所変更等、何らかの理由で学校に戻って来た書類については、再送ではなく生徒を通じてお渡しいたします。

詳細は郵送した書類に記載しておりますが、**本年度の就学支援金及び授業料減免の書類の提出期限は6月20日(水)16時です。**届いた書類をよくお読みになり、期限までに必要書類を全て揃えたうえで、会計課にご提出ください。

また、**就学支援金等を申請しないご家庭についても「申請しない」という意思確認が必要**なため、申請確認書(色つきの書類)だけは全員提出となっておりますので、忘れずご提出ください。

※6月12日以降は窓口が大変混雑いたしますので、申請されない方や、全ての書類が早めに揃う方については、この日より前の提出をおすすめいたします。

申請する場合もしない場合も、生徒が書類提出を行って問題ありませんが、受け取り時に書類の仮チェックを行いますので、クラス担任ではなく必ず会計課窓口へ提出してください。

必要書類が足りない場合を除き、訂正印があればその場で訂正できる不備が多いので、書類提出の際は認め印を持参されると便利です。仮チェックで確認できなかった不備が見つかった場合は、後日生徒経由で書類を返却いたします。

以上